



2017年12月15日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社海外子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社子会社の東芝南米社(以下、TSAL)に対して下記の通り、元従業員等から訴訟の提起がされましたのでお知らせします。

記

1. 訴訟の概要

訴訟の概要については、別紙に記載しております。

2. 当社子会社の概要

東芝南米社

(1)所在地: ブラジル サンパウロ州

(2)代表者: Luis Carlos Borba

(3)資本金: 614,801千ブラジルリアル(約210億円)

(4)事業内容: 電力流通関連機器の製造、販売、エンジニアリング及びサービス並びにデジタル製品および電子機器の販売

3. 今後の対応

今後、提訴の内容を精査した上で、適切に対応して参ります。なお当社2017年度業績見通しの変更の必要性は、現時点では想定しておりません。

(注) ブラジル連邦共和国では、訴訟の取扱件数が年間約1億件となっており、訴訟件数がきわめて多数に上ることから概ね1か月程度の集約した開示を行っております。

以上

別紙

訴訟の概要については、別紙に記載しております。

訴訟提起日 (ブラジル現地時間)	原告	当該訴訟の内容	訴額
2017年11月4日	JOÃO BATISTA OLIVEIRA DE SOUZA (ロンドニア州)	元従業員による給与支 払い遅延等に関する労 働訴訟	35,532 レアル (約122万円)
2017年11月11日	Oсни Gonçaves Ventura (ミナスジェライス州)	元請負従業員による時 間外手当支払い等請求 に関する労働訴訟	70,000 レアル (約240万円)
2017年11月23日	Marcos Roberto da Silva (ミナスジェライス州)	元従業員による労働災 害等に関する労働訴訟	200,000 レアル (約686万円)
2017年11月23日	Richard Gouveia Rocha (ミナスジェライス州)	元従業員による時間外 手当支払い等請求に関 する労働訴訟	23,762 レアル (約81万円)

※労働訴訟に係る損害賠償請求金額については、当該訴訟の請求内容を踏まえて外部専門家により現実的な係争金額として算定された金額を記載しております。